

# 事業計画（平成26年度）

平成26年度事業計画は、平成26年3月24日の理事会において、承認可決されました。本学は、建学の理念に基づき、創立以来築いてきた経済学と法学に関する実学教育の実績と伝統を礎に、教育力の一層の向上に努めていきます。

平成26年度事業計画の概要は、以下のとおりです。

## 1. 教育改革の展開

### （1）経済学部

- 2学科8コース体制での教育課程の初年度を迎え、経済学科・経営学科の2学科における「学位授与の方針（DP）」「教育課程の編成・実施の方針（CP）」に基づき、学生の状況を的確に見極め、一層の質向上を図りながら、教育活動を推進します。
- 学生の主体的な学修を支えるナビゲーション機能を持ち、学修指導においても有効に機能しうるように、コース別の「カリキュラムマップ（コアカリキュラム）」を充実させます。
- 専門演習において、教育的機能とともに、担当教員による学修・生活・進路指導を充実させるため、演習運営ガイドラインの改善を図ります。
- 授業（演習・講義）科目に、少人数の教育空間をベースとして、科目の特性や状況に応じた柔軟な形で、アクティブラーニングや双方向の教育方法を取り入れ、教育の質の更なる向上を追求します。
- 学生の状況、ニーズを反映させ、アドバンストプログラムの内容を充実させます。また、経営学科開設に伴う新コース制を、強固で、より特徴的なものにするため、BLP（ビジネスリーダープログラム）をさらに充実させます。
- 留学生の状況、ニーズを反映させ、留学生の学修・進路支援体制を充実させます。

### （2）法学部

- 従来の公務員コースと法曹コースの教育実績を維持したまま、ビジネスローコースを改編の上、「社会の様々な分野で日常的に生じる様々な法的問題を的確に処理し、様々な人的組織を合理的に先導することができる」人材の基礎となる法的知識・技能を涵養し、法学教育における経営と法律の相乗効果を狙った新たなコースとして「現代社会キャリアコース」（仮称）を開設することで、法学部の特色ある平成27年度新カリキュラムを策定します。
- 法学部のDP、CPに基づき、カリキュラム改革を進めるとともに、FD（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）の展開、学修指導の強化を図ります。
- 法学部における就職率向上に向けて、社会人基礎力の総合的強化を図るとともに、「公務員志望学生のための進路ナビ」（仮称）などコース別の「進路ナビ」を作成し、学修・進路指導を強化します。
- 就職に役立つ法学部推奨資格として、宅地建物取引主任者の資格取得を支援します。

### （3）教養部

- 特色ある共通教育としての「経法スタンダード」の実動化に向けて、初年次教育、多様なキャリア教育、幅広い教養教育の充実に取り組み、社会人基礎力育成を進めます。

- 初年次教育の運営ガイドラインを改訂し、1年生が成長を実感できる特色ある初年次教育を展開します。
- 特色ある英語・国際教育の構築、情報教育の一層の充実、SPI・公務員試験の対策強化等を進めます。

#### (4) FDの推進

- 教育改革のためのPDCAサイクルを、より実質的なものとするため、授業参観や学生による授業評価アンケート等の取組みを、一層効果的に実施し、学生の主体的な学びを引き出す授業の拡充と個別の状況に合わせた授業改善に取り組みます。

## 2. 人材養成・就業力育成の推進

- 八尾駅前キャンパスにおけるキャリア支援機能を一層強化し、全学をあげたキャリア支援を推進します。
- キャリア支援プログラムの更なる充実を図り、将来の進路に対する能動的姿勢の確立、志望動機の要となる業界・企業研究の促進、社会人基礎力の育成等を強力に推進し、学生の社会的・職業的自立を全面的に支援します。
- 初年次対象のキャリア開発A・Bを履修指定化するとともに、キャリアデザイン演習A・B、キャリア演習A・Bなど2年次以降のキャリア形成科目の履修者拡大を図り、初年次からの4年間を通じた就業力の育成を推進します。また、各学部の専門演習担当教員との緊密な連携により、一人ひとりの学生のニーズや特性を踏まえた、きめ細やかな個別支援を徹底して行います。
- 平成27年度卒学生(平成26年度3年生)の就職活動日程が後ろ倒しとなることから、雇用情勢や企業等の動向に注視しつつ、学生が円滑に就職活動を開始できるよう、キャリア支援行事日程・プログラムを再編します。
- 本学女子学生のニーズにマッチした魅力あるプログラムを企画・実施し、キャリア形成と就業力の育成を強力に推進します。
- 学生の就業機会の拡大に向けて、成長分野を中心に新たな求人獲得に努めます。

## 3. 志願者及び入学者の受け入れ

- 将来の進路・職業と結びつけて経済・経営の2学科8コースの魅力を広報します。また、新設した経営学科の認知度を広げる広報を継続して実施し、経営学系統の志願者の拡大を目指します。
- 公務員コース・法律専門職コースの特色と実績を維持しつつ、新領域分野への進出を図る新たな法学部コース制によって、4コース16モデルに拡大する教育力を積極的に広報します。
- 高校生の志望動機と進路選択行動に合わせて、計画的かつ効果的な広報を実施するとともに、大阪府をはじめ近畿通学圏の高等学校とのリレーションを重視した広報を実施します。また、オープンキャンパスの充実を図り、参加者数の拡大を目指します。
- 教育特色を活かした入試制度の新設・改善、インターネット出願の効果的活用などにより、志願者数の拡大を目指します。
- 以上により、志願者数をさらに拡大させ、2学部3学科の入学定員に基づき、学習意欲等優れた資質を持つ入学者を受け入れます。

#### 4. Sコース・資格取得支援の強化

- これまでの実績を踏まえ、将来の進路選択やキャリア形成に、より明確に結びついた資格の学びを目指します。そのため、学部コース制における人材養成と資格取得との結びつきを明確にし、Sコース・資格講座の充実を図ります。
- 花岡キャンパスと八尾駅前キャンパスの2キャンパスにおける資格取得支援体制を強化します。そのため、受講生の個人カルテの作成、アンケートの実施、個別相談の実施等を通じて、きめ細やかなフォローを行います。
- 進路就職支援と資格取得支援における、体系的かつ総合的な支援体制を構築します。

#### 5. グローバル人材育成の推進

- 正課における幅広い教養と専門知識の修得、キャリア教育・キャリア支援による就業力の獲得とともに、海外留学や海外インターンシップなど質の高い海外経験等を通じて、グローバル人材育成を推進します。
- 一般学生と留学生との日常的な異文化理解・交流事業を強化し、互いに切磋琢磨する取組みを一層充実させます。
- 本学のグローバル人材養成に向けて、GCP(グローバルキャリアプログラム)など、特色ある教育プログラムを充実させます。

#### 6. 留学生受入・留学生支援の推進

- 我が国の社会的ニーズやアジア諸国の高等教育へのニーズを踏まえて、留学生出身国の多様化を実現し、引き続き優秀な留学生を受け入れます。
- 入学前教育を充実させるとともに、日本語指導を含めた留学生への教育支援を強化します。多様化する留学生のニーズに合致した学修・生活・キャリア支援を一層充実させることで、満足度の更なる向上を図ります。

#### 7. 施設整備計画の推進

- 1号館解体後の跡地整備工事を実施し、緑と自然に囲まれた伸びやかな花岡キャンパスのアメニティ空間を一層際立たせ、教育エリアの居住性・快適性を飛躍的に向上させます。
- 花岡キャンパスの防災機能を高め、施設の有効活用を図るために、2号館耐震改修工事を実施します。

#### 8. ICT活用の推進・学術情報基盤の整備

- 経済・経営・法律等のそれぞれの学問特性や教育方法、授業形態等に応じたICT活用教育に取り組み、一層の拡充を目指します。
- ICTを活用した学生サービスの拡充、八尾駅前キャンパスでのICT環境の日常的な活用等を通じて、学生の情報活用能力の涵養を図ります。
- ICT活用の推進と連動させ、八尾駅前キャンパス・花岡キャンパスそれぞれの図書館の特性を活かした学修支援の取組みを充実させ、本学における学術情報基盤の整備を一

層推進します。

## 9. 学生支援の充実

- 学生のより充実したキャンパスライフを支援するとともに、学生の自主性、社会性を広く培うため、学生団体、クラブ指導者、学外団体等と連携して、各クラブの一層の活性化を目指します。
- 学生行事、ボランティアなど、学生の自主的な活動を支援します。
- 学生生活上の様々な課題に対して迅速かつ柔軟に対応できるよう、カウンセリング機能を充実させます。
- 各種キャンパスマナーに関する啓発活動の展開や、学生の健康管理意識の向上を目的とする研修会や相談会を実施し、学生が安全で快適な学生生活を送れるよう支援を充実させます。
- 「女子ワークショップ」の充実を図るなど、学生生活・課外活動等での女子学生支援を強化します。

## 10. 研究活動の活性化

- 研究活動の活性化を図り、その成果の社会への発信に努めます。
- 各研究所は、独自の研究プロジェクトを立ち上げ、研究活動を活性化させます。

### 11. 地域連携・社会貢献の推進

- 「大阪経済法科大学と八尾市との包括連携に関する協定書」「大阪経済法科大学と八尾市議会との地域連携に関する覚書」（平成25年2月14日締結）等に基づき、八尾市との連携活動を実施します。また、地域の文化・環境団体等との連携を推進します。

### 12. SDの推進

- 付加価値の高い教育の実現を目指して、学生の成長に真摯に向き合い、教員とともに、教育改革、学生支援、本学の発展に尽力する職員集団の形成を目指して、組織的かつ継続的にSD（職員の能力向上のための各種取組み）を実施します。

### 13. 大学評価活動の継続

- 日本高等教育評価機構の大学評価基準に基づき、組織的・体系的に自己点検・評価活動を実施し、管理運営機能と教育研究活動の改善・向上を図ります。

以 上